

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「マーケティングテクノロジーで世界を豊かに」というミッションステートメントを達成するため事業を展開しております。
当社は、「企業の価値を高め株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に据え、株主の権利を重視し、また、社会的信頼に応え、持続的かつ健全な成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則をすべて実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
工藤 勉	2,586,600	62.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	250,400	6.04
梅澤 康二	237,000	5.72
株式会社マイナビ	201,600	4.86
荒井 裕希	124,800	3.01
須合 聡	122,400	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	92,700	2.24
衣笠 慎吾	63,000	1.52
株式会社SBI証券	31,700	0.76
山岡 佑	27,000	0.65

支配株主(親会社を除く)の有無

—

親会社の有無

なし

補足説明

大株主の状況は、直前の基準日である2022年12月31日の株主名簿により記載しております。

なお、2023年1月6日開催の当社取締役会で決議いたしました、公募による新株式発行(一般募集)及び引受人の買取引受けによる売出しに伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、オーバーアロットメントによる売出しのための貸株に伴い、また当社代表取締役社長である工藤勉が貸出した株式が2023年2月21日付で返還されたことにより、親会社以外の支配株主の異動が生じました。

また、当社の第5回新株予約権の割当先であります株式会社リヴァンプより新株予約権を行使した旨の連絡を受け、発行済み株式数の増加を確認したことに伴い、親会社以外の支配株主の異動を確認いたしました。

以上の結果として、当社代表取締役社長である工藤勉の議決権の数が50%未満となったため、当社の支配株主に該当しないこととなっております。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 グロース
決算期	12 月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
雨宮 玲於奈	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
雨宮 玲於奈	○	——	長年にわたる会社経営の豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断し、選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく適任であると判断し、独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	3名
監査役の数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社の監査役は、会計監査人より会計監査の監査計画の説明・報告を受け、また会計監査人が実施した会計監査や問題点の情報共有等につきディスカッションを行うなど定期的なミーティングの場を設けることにより、連携体制を構築し、監査の質的向上を図っております。
また、内部監査担当者は、内部監査計画策定時において監査役のアドバイスを受け、また、実施した内部監査の結果につき監査役と共有することにより、連携して業務の適正性や効率性の向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
今村 元太	公認会計士													
梅澤 康二	弁護士													

会社との関係についての選択項目
 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「」
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
今村 元太	○	――	公認会計士として会計・監査等の実務経験及び財務についての専門的な知見を有しており、幅広い見識をもとに客観的な立場で取締役の職務の執行を監査できると期待し、選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく適任であると判断し、独立役員として指定しております。
梅澤 康二	○	――	弁護士として企業法務やコンプライアンスの分野における高い知見と実務経験を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると期待し、選任しております。 また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく適任であると判断し、独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3 名
---------	-----

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員全てを独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、ストックオプションを付与しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員
-----------------	-----------

該当項目に関する補足説明

当社取締役及び従業員に対して、企業価値向上を意識し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、付与しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上の者が存在していないため、報酬の個別開示は実施しておりません。取締役及び監査役の報酬は、それぞれ総額にて開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

各取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役工藤勉が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。決定にあたっては、代表取締役工藤勉が策定した報酬案を社外取締役及び社外監査役に提示し、社外取締役において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性を検証しており、監査役会は決定プロセスを確認しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役については、経営管理本部がサポートをし、適宜状況報告を行っております。取締役会の開催にあたっては、取締役会付議事項の審議の充実に資するため、関係部署が社外取締役及び社外監査役に対して、必要な案件について付議事項の事前説明を行うこととしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

1. 取締役及び取締役会
当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、提出日現在において取締役5名、うち1名は社外取締役で構成されており、会社の経営方針、経営に関する重要事項の決定、業務執行の監督及び法定事項の決議等をおこなっております。また、適切かつ迅速な意思決定を行っていくため、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
2. 監査役会
当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、原則として毎月1回開催し、監査計画の策定や監査実施状況の確認等をおこなっております。さらに監査役は取締役会や経営会議等、社内の重要会議への出席のほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、取締役の職務の執行を含む日常的な活動の監査を行っております。
3. 経営会議
経営会議は、提出日現在において取締役4名(社外取締役除く)、常勤監査役1名、執行役員2名により構成し、原則毎月1回、重要な経営事項について情報共有や意見交換を行い、取締役会を補佐しております。
4. リスク管理委員会・コンプライアンス委員会

当社の経営に悪影響を及ぼすおそれのあるリスクの低減及びコンプライアンス活動に必要な情報の共有を図るため、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、提出日現在において取締役 1 名、執行役員 1 名、常勤監査役 1 名から構成されており、それぞれ四半期に回開催しております。

5. 内部監査

当社の内部監査は、内部監査責任者を経営管理本部財務経理部長としたうえで、外部の公認会計士資格保有者 1 名に外注して実施しております。なお、実行性の高い内部監査を実施するため、内部監査計画の策定、監査実施結果の報告、改善状況の確認には、経営管理本部財務経理部長及び担当者 2 名が関与しております。

6. 会計監査

当社は、会計監査人として、監査法人FRIQと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、経営に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、専門的な知識・経験を有する常勤監査役及び社外監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を選択しています。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	決算業務の早期化を図り、招集通知の早期発送に努めております。
集中日を回避した株主総会の設定	今後検討すべき事項と考えております。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項と考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加 その他機関投資家の議決権行使環境 向上に向けた取組み	今後検討すべき事項と考えております。
招集通知(要約)の英文での提供	今後検討すべき事項と考えております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者 自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	株主・投資家の皆様に透明性・公平性・継続性を基本にした情報提供に努めており、当社のホームページ内にIRサイトを開設し、当該サイトにて公表しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	積極的に開催していくことを検討しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト・機関投資家向けの説明会を定期的に行い、代表取締役が業績や経営方針を説明することを検討しております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後、検討すべき事項として考えております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社のホームページ内にIRサイトを開設し、当社の情報を速やかに発信できる体制を構築しており、当該サイトへIR資料を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRに関する業務は経営管理本部が担当いたします。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	今後、検討すべき事項として考えております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	今後、検討すべき事項として考えております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社ホームページ、決算説明会等により、ステークホルダーに対する積極的な情報開示を行う方針であります。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 全ての役職員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。
 - 法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。
 - 取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - 監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、取締役の職務執行を監査する。
 - 職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が内部監査を実施する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び「文書管理規程」の定めに基づき適切に管理する。
 - 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 損失の危険に対処するため、社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。
 - 取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
 - 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会は原則として毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - 当該使用人は監査役の指揮命令に従い、人事考課、異動等については監査役の同意を受けた上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。
- 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力対策規程において基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力対策規程において基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

2.整備状況
当社における反社会的勢力排除体制といたしましては、「反社会的勢力対策規程」を制定し、最高責任者を代表取締役社長、所管部署を人事総務部として、運用を行っております。また、反社会的勢力対応の主管部署である経営管理本部は、従業員に対して平素の準備や心構え、有事の際の対応と役割について、指導及び教育を行わなければならない旨を当該規程において定めており、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断の重要性を当社役員に周知しております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

当社では、現在のところ買収防衛策の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフローの模式図を参考資料として添付しております。



